

職員の不祥事防止に向けた行動指針

概要版

私たちは、市民全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行するという原点に立ち返り、不祥事を二度と起こさないよう、職員そして組織が一丸となって全力で取り組むため、「職員の不祥事防止に向けた行動指針」を策定しました。

今後、再び不祥事を起こすことのないよう、全庁を挙げて5つの取組の実践を推進します。

職員の不祥事防止に向けた行動指針

- ◆市民全体の奉仕者として、自覚と責任を持って職務に当たります
- ◆24 時間桐生市の職員であることを忘れず、高い倫理観を持って行動します
- ◆あいさつの励行と丁寧な接遇を心掛けます
- ◆取り扱う情報の重要性を認識し、守秘義務の履行を徹底します

